



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

平成29年11月 15日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

国道4号 ^{はまだちよう}浜田町横断歩道橋の架け替え作業に伴う 20分程度の全面通行止(夜間)を行います

福島市浜田町の国道4号浜田町横断歩道橋の橋桁架け替え作業を行うため、平成29年12月6日及び7日の2日間、**20分程度の全面通行止(夜間)**を行います。

なお、迂回路がありますので、別添のお知らせを参照してください。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

平成29年4月15日、国道4号 浜田町横断歩道橋(福島県福島市浜田町地先)に、下り線を走行中の車両の積荷が接触する事故が発生し、橋桁部に大きな損傷を受け、歩道橋を通行止としているところです。

引き続き補修完了までの間、歩道橋は通行止めとなりますので、歩行者の迂回は、福島信用金庫前の交差点の横断歩道をご利用願います。

- 規制場所 : 一般国道4号 福島県福島市^{はまだちよう}浜田町地内
- 規制内容 : **20分程度の全面通行止(夜間)**
- 規制期間 : 平成29年12月6日(水)、12月7日(木)の2日間 ※予備日 12月8日(金)

◎12月6日(水) 下記の時間で全面通行止めを2回行います

1回目 23時30分 ~ 23時50分
2回目 0時30分 ~ 0時50分
予備 1時30分 ~ 1時50分

◎12月7日(木) 下記の時間で全面通行止めを1回行います

1回目 23時30分 ~ 23時50分
予備 0時30分 ~ 0時50分

- 迂回路 : 別紙参照

<記者発表先> 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問い合わせ先

●国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

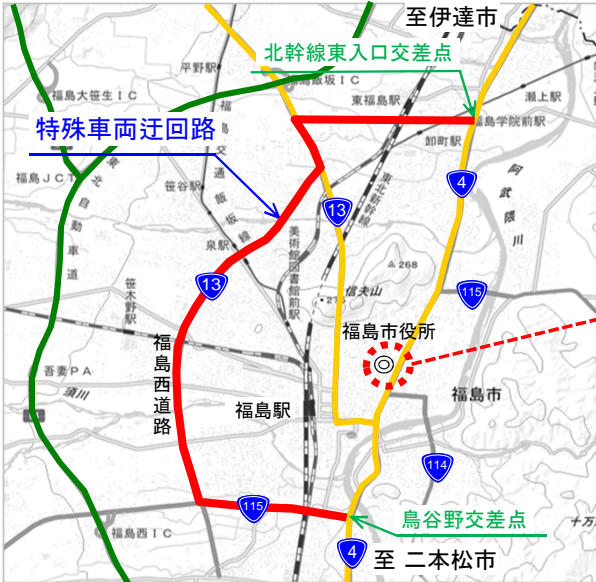
副 所 長 ^{さの}佐野 ^{ともき}智樹 電話 : 024-546-4331(内線205)

道路管理課長 ^{さかした}坂下 ^{なおかつ}尚克 電話 : 024-546-4331(内線431)

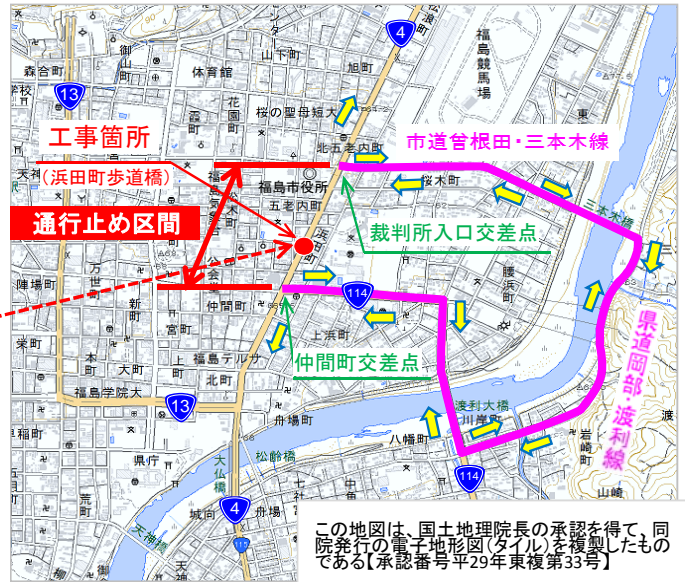
一般国道4号福島市浜田町地内 夜間全面通行止めのお知らせ

浜田町歩道橋の架け替え作業のため、国道4号の夜間全面通行止めを実施いたします。迂回路は、下記のとおりとしております。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【特殊車両迂回路】



【一般車両迂回路】



規制場所	ふくしまけんふくしましはまだちょうちない 福島県福島市浜田町地内	(こくどう4ごうじょうげせん) (国道4号上下線)
規制内容	夜間全面通行止め	
規制期間	平成29年12月6日(水)、12月7日(木) 予備日：12月8日(金)	
全面通行止時間	12月6日(水) ・1回目 23時30分～23時50分 ・2回目 0時30分～0時50分 ・予備 1時30分～1時50分	12月7日(木) ・1回目 23時30分～23時50分 ・予備 0時30分～0時50分
迂回路	上り線：国道4号 裁判所入口交差点 左折し市道曾根田・三本木線～県道岡部・渡利線～国道114号を迂回願います。 下り線：国道4号 仲間町交差点 を右折し国道114号～県道岡部・渡利線～市道曾根田・三本木線を迂回願います。 ※ 特殊車両の通行については、国道4号鳥谷野交差点から国道4号北幹線東入口交差点を結ぶ国道115号～国道13号福島西道路～国道13号～県道37号飯坂保原線を迂回願います。	
その他	天候・作業工程などにより、規制日が変更になる場合もありますので、道路情報をご確認のうえ通行願います。	

◎お問い合わせ

国土交通省福島河川国道事務所 道路管理課 TEL 024-539-6130
 福島国道維持出張所 TEL 024-546-0524
 日本道路交通情報センター (福島情報) TEL 050-3369-6607
 携帯短縮ダイヤル #8011 (山形情報) TEL 050-3369-6606



規制情報は携帯電話のwebサイト ◇東北のみち情報◇からもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/fukushima/>